

# 新しい地域秩序構想と外交政策デザイン

## 1990年代以降の日米関係を中心として

廣 澤 孝 之\*

### はじめに

1990年代初頭の政界再編によって、いわゆる「55年体制」の下で形成されてきた日米安保体制の是非を柱とする国内世論の対立という対外政策をめぐる基本的枠組みが大きな転換期を迎えたのち、日本の外交政策は、冷戦構造崩壊以後の新たな地域秩序構想の樹立という大きな課題に直面している。

日米安保体制は、元来冷戦構造のなかで米政府のアジアにおける反共政策の一環として形成されたものであり、ソ連ゴルバチョフ政権の下での新思考外交、そして1989年のベルリンの壁崩壊以降のヨーロッパにおける冷戦構造の終焉は、当然東アジアにおいても冷戦構造を根本的に転換させるものであった。ヨーロッパとは異なり東アジア地域には朝鮮半島における南北対立や台湾海峡をめぐる緊張など、いまだ冷戦構造の残滓ととらえられる対立構造が存在している。しかし、日米安保体制が米政府の国際的反共政策のなかで作り上げられていったものである以上、冷戦構造の大きな転換によって、その存立根拠に大きな疑問が生じることは避けられない。何のための日米安保条約なのかという問いかけは、1970年代の米中接近など国際環境の変化の

---

\*福岡大学法学部教授

なかでこれまでもしばしば登場したが、1990年代に入ると日米両国の各方面からくりかえし提起されてくる問題となっていく。

この日米安保体制の再評価の動きのなかで、1990年代以降日米安保体制は、安保条約そのものの改正はなされないまま、実質的には条約内容の根本的改正に等しい大きな変換を迎えることになる。本稿の第一の主題は、こうした日米安保体制の大転換に関するこれまでの経緯を把握し、この時期に日米関係が実質的にどのように変貌していったかを正確にとらえることである。

本稿における第二の主題は、1990年から翌年にかけてのペルシャ湾岸危機で顕著になった日本の国際貢献をめぐる議論についてである。経済大国となった日本は、ODAなどの対外援助や国連をはじめとする国際機関の財政基盤に大きな貢献を行なうようになった。しかし、湾岸危機では100億ドルを超える巨額の財政支出をしたものの、多国籍軍への自衛隊の参加を行なわなかったことに対して、アメリカ社会などから強い批判が出され、日本外交は歴史的な敗北を喫したという評価も見られた。「小切手外交」とも揶揄されたこのいわゆる「湾岸のトラウマ」は、それ以後の対外政策をめぐる議論に大きな影響を与えていくことになる。<sup>1)</sup>

湾岸危機当時の自民党幹事長であった小沢一郎がのちに提起した「普通の国」議論などは、まさにこうした「湾岸のトラウマ」に端を発するものといえるだろう。しかし、湾岸戦争に出兵しなかったことは日本外交にとって本当に敗北であったといえるのであろうか。冷戦構造の崩壊という状況のなかで、日本がいかなる多角的な外交戦略を取ることができるかの一つの試金石であったのが、この湾岸危機への対処に象徴される国際貢献のあり方であった。従来からの対米協調にとどまらない外交政策のひとつの柱になることが期待されたこの国際貢献という論点が、政界再編を含む国内政治状況の変遷のなかでどのような経過をたどっていったのか。本稿ではこの点に関して、日米関係の変貌によって、1990年代に議論された国際貢献と対米協調との間

には必ずしも予定調和が成立しなくなっている現状について考察したい。

さらに第三の主題として考えてみたいのは、日本外交の新しい政策デザイン形成に関して、とくに東アジアにおける地域秩序形成をめぐる論点である。自民党政権下の対アジア政策は、日米安保体制の強い拘束の下にあり、その範囲内においては一定の成果を上げてきたと評価することができるだろう。しかし、冷戦構造の終焉と自民党一党支配体制の動揺という国内外の諸状況の変貌は、日本外交に新しい地域秩序形成を含む新しい政策デザインの形成を要請するものであった。この点に関して、これまで日本外交は、残念ながら新しい政策デザインの形成に成功しつつあるとは到底言えない状況にあると考えられる。なぜ日本外交は新しい地域秩序イメージの形成に関して蹉跎をくりかえしてきたのか。本稿では、ASEANにおける地域統合の進展などの諸情勢をふまえながら、これからの日本外交にとって何が課題であるのかについて考察していくことにしたい。

## 1 冷戦構造の崩壊と日米安保の再評価

1989年暮れのベルリンの壁崩壊に象徴されるソ連・東欧ブロックの解体による冷戦構造の最終的な崩壊は、世界の覇権秩序に根本的な転換をもたらすものとなった。すでに米ソは1987年にINF（中距離核戦力）全廃条約に調印し、戦略核兵器の50%削減を共同声明で発表するなど、核兵力に支えられた米ソの両超大国の力の均衡による秩序形成が現実的なものではなく、むしろ地域紛争の激化などに対応できる国際秩序づくりが課題であるとの認識で一致していた。

冷戦の崩壊後、事実上唯一の超大国となった米国は、「新世界秩序」をかかげて、国連の再活性化を図りそれを手段として活用しつつ、米軍を中心とする軍事力でさまざまな地域紛争を押さえ込み、米国が絶対的優位に立つ世界秩序の再構築をめざす戦略を打ち出すことになる。しかし、米政府がその

構築をめざしたこうした新世界秩序構想は、冷戦終結後の最初の大きな地域紛争となった1990年以降のいわゆる「湾岸危機」において、米政府の意図した方向に国連を動かすことに失敗したことで大きな挫折を経験することになる。こうした状況は、冷戦後の世界における覇権秩序が依然として不透明なものであることを如実に示すものであった。

こうした日本を取りまく新しい国際情勢のなか、1990年代以降の日本政治は、自民党一党支配体制の動揺とともに、これまで自民党政権下における外交政策の主軸であった日米安保体制の再評価をせまられることになる。冷戦構造の崩壊以後、日米安保体制を日米それぞれはどのようにとらえ直していくのか、また湾岸危機などに示された地域紛争の激化など変容する国際情勢のなかで、日本が模索する「安全保障」とは何なのかなど、日米関係と日本の安全保障をめぐる難しい課題が、細川連立政権成立以後のめまぐるしい政権構成の転換のなかで次々に登場してくることになる。

1990年代以降の日米安保体制の変遷過程を考察する前提として、日米安保体制の再評価をめぐる議論を少し時代的に遡ってみることにしたい。1970年の安保条約自動延長と沖縄返還協議の成立によって安定したかに見えた日米関係は、1972年に行なわれたニクソン米大統領の突然の訪中による米中和解によって新たな局面を迎えることになる。日本を頭越しにした米中接近は、日本の保守勢力に大きな衝撃を与え、日米安保体制の再考と自主防衛路線を改めて模索させるものであった。とくに米中合意で日米安保条約は中国を敵視したものではなく、日本の軍国主義復活を防ぐためのものであるとの認識（いわゆる「安保ビンのふた」論）が示されたことは、自民党内の一部などに強い対米不信を惹起させるに十分なものであった。しかし、この時期日本国内でも第四次防衛力整備計画いわゆる四次防の策定をめぐる激しい議論のなかで、当時防衛庁長官を務めた中曽根康弘などによって主張された自主防衛路線に対しては、米政府からつよい警戒の念が示されることになった。

さらに経済援助を梃子にした東南アジア諸国との新たな関係構築も、自主防衛路線の主張に典型的に示された日本の軍国主義復活に対する各国の懸念とも相まって、さまざま難問に直面した。まず米軍のベトナムからの徹底後に最初に手がけようとした東南アジア諸国との提携は、1974年1月の田中首相の東南アジア諸国歴訪が、日本企業の怒濤のような進出に抗議する激しい反日デモに各地で取り囲まれるなど激しい反発を招き、新しい提携関係の協議に入ることにすらほとんど困難であったように惨憺たる結果に終わった。さらにベトナム戦争後東南アジアの地域秩序の核となっていくASEAN諸国との提携強化をめざした福田政権も、日本のさらなる経済進出や軍事大国化を懸念する各国の不安を払拭するような新たな協調体制を築き上げることはできず、1977年8月マニラで、日本は軍事大国にならない、日本はASEAN諸国の対等な協力者であるなどを謳ったいわゆる「福田ドクトリン」を発表するにとどまるものであった。つまり米政府の対アジア政策の変化を一つの契機とした東南アジア諸国との新たな外交関係の構築も容易には進行しなかった。

また東西の緊張緩和を契機とするソ連・中国との関係改善も、中ソ対立の狭間にあって同時並行には進まず、とくに1978年8月に成立した日中平和友好条約は、中国側の要求に沿い事実上ソ連を対外膨張の意思をもつ覇権国として暗に批判する条項を含むもので、ソ連は不快感を隠そうとせず日ソ関係は急速に冷却化した。さらに朝鮮半島問題をめぐる日米韓の反共同盟外交から北朝鮮・中国との対話を含む「等距離外交」への転換は、田中政権期の1973年に発生した金大中拉致事件の決着をめぐる対立なども絡んで、日韓関係を悪化させることになる。結局日本政府は、福田政権末期の1978年に、日米安保条約第5条に規定されている日米防衛協力の内容を明確にする目的の「日米防衛協力のための指針」を決定するなど、伝統的な対米協調路線の枠内での軍事的提携強化と、日本側の輸出超過によって問題視されるようになって

いた経済摩擦の解消による日米関係の修復をめざすことになる。

しかし、こうした日米の軍事的提携強化の方針も、1981年に登場し「新冷戦」を掲げて軍拡を提唱した米レーガン政権と鈴木政権との首脳会談で、初めて日米関係を「同盟関係」と定義した共同宣言が出されたことが、日本国内では大きな波紋を呼び、結局外務省が準備した通りの答弁を国会で行った伊東外相が辞任に追い込まれるなど混乱した。当時の鈴木首相・宮沢官房長官など政権の中枢は、冷戦構造のなかで日本が一刻も早く独立を回復するために余儀なく締結した日米安保条約が、けっして日米が対等な軍事同盟などにはなりえない性格のものであることをふまえて外交政策を組み立てていこうとしたが、そうした吉田政権以来の外交路線に批判的な岸など党内保守派からは、鈴木政権ではより緊密な軍事的提携を求める米政府との関係が冷却化するばかりだとする批判が噴出することになった。

こうした経緯をふまえて、保守勢力の内部では冷戦の終結前から、日本における「安全保障」政策に関して二つの議論が登場してくることになる。ひとつは、軍事力の段階的整備によってアメリカとの軍事的協力関係を強化し、日米安保条約の同盟関係を実質的なものとするものであり、そのためには集団的自衛権の行使を可能にする環境作りが必要であるとする考え方である。他方は、軍事力増強は周辺諸国の反発などもあって日本の総合的な安全保障に貢献するものではなく、むしろ資源確保の観点からも ODA の拡充などが望ましく、日米安保体制は、地域秩序の安定化に寄与することによって、そうした経済援助を柱とする協力関係を背後から支えるものにとどまるべきだとするものであった。

1982年に登場した中曽根政権は、当初米レーガン政権との提携を強調しソ連脅威論をとなえ軍備拡大路線をとろうとしていく。とくに当時米側から要請のあったシーレーン防衛に対して積極的な姿勢を示し、自衛隊の活動範囲を広げる必要性からも日本近海での米国艦隊の護衛等も自衛権の行使の枠内

に入るとする新しい政府見解を出すなど防衛政策の転換を図ろうとしていくことになる。しかし、防衛政策をめぐる戦後日本の国民的議論のなかで定着した、非核三原則、武器輸出三原則、防衛費 GNP 1 % 枠などは、そうした抑制策を棚上げしようとする政権の動き（実際に GNP 1 % 枠は撤廃された）にもかかわらず、防衛予算の増大に一定の歯止めをかける役割を果たし、<sup>2)</sup> 重厚長大型の産業構造からの離脱を目指していた財界も軍拡路線には積極的ではなかった。さらにロン・ヤス関係と呼ばれたレーガンと中曽根との強い連携もかなりパフォーマンスに留まる部分が大きく、米側が期待したほどハイテク部門などでの日本企業からの軍事技術の移転も進まなかった。したがって、中曽根政権は冷戦構造における「西側の一員」を強調し、防衛力整備を主眼とした憲法改正を視野に入れようとしたが、政権内部でもこの点に関する合意を形成することはできず、実質的には急速な軍事力強化の方向性ではなく、好調な日本経済を背景とする ODA の拡大など総合的な安全保障路線を選択したといえるであろう。

しかし、冷戦の崩壊とほぼ同時に起こった湾岸危機は、日本政治に PKO（国連平和維持活動）への自衛隊の派遣問題など、従来の対米協調路線だけでは対応できない問題群への対処を要求するものとなった。自民党単独政権の末期に発生したこの「国際貢献」をめぐる問題は、従来の安全保障政策をめぐる日本政治における保革の対立の次元を超えて、これまで日米安保体制のなかで、ある意味では等閑視してきた日本の目指すべき国家像をめぐる本格的な議論を要請するものでもあった。ただし経済大国としての地位に見合った政治的な影響力を国際社会においても発揮していくべきとする主張も、その具体的な外交政策に関しては、保守勢力の内部においても日本の防衛力増強の是非などに関して多様な見解に分かれていた。またこの時期の国連改革に関連して、外務省が積極的に展開していこうとした安保理常任理事国入りをめざす政策も、対米協調を基本としてきた日本外交をどのように転換す

るのが不明確で、国民に説得力のあるものとは必ずしもいえないものだった。

従来日米安保体制を支えるひとつの論拠となってきた米国の「核の傘」による日本の安全という議論は、中国の核実験成功に衝撃を受けた1960年代からおこり、佐藤政権下での「非核三原則」の表明とほぼ同時期に、米軍の核抑止力への強い期待が示されるころから定着していくことになる。<sup>3)</sup>いわゆる核抑止論は、冷戦構造の下では一定の効果を発揮したという議論も存在するが、抑止力思想がきわめて危うい人間性の基盤に立っていることは言うまでもなく、その是非については外交当事者も含めて異論が絶えない。<sup>4)</sup>しかも、冷戦構造以後の地域紛争激化のなかで、強力な小型兵器の紛争地域への拡散や、米軍の対テロ戦争に見られる戦術の大きな変容などを考慮すれば、核抑止力の考え方は現在大きな転換期を迎えつつあるといえる。

さらに冷戦構造が崩壊し、米ソという核保有国同士の均衡や大国による核独占体制が崩れ、核兵器の拡散が起こっている状況下を鑑みると、核の傘が現在においても有効に機能することは到底考えられない。ただしこのことは日本が独自に核武装すべきであるという主張の論拠につながるとはいえない。かつて西ドイツは東西対立のなかで、米の「核の傘」でも自らの核武装でもなく、東側との協調体制のなかに安全保障の道を探ろうとした。欧州各国がいち早く冷戦構造の枠を超えた OSCE（欧州安全保障協力機構）を設立したのは、通常兵器での攻撃に対して核兵器を用いて相手に反撃することはありえないという現実を踏まえたものであったと考えることができる。

冷戦構造が崩壊したにもかかわらずなぜ日米安保条約が必要なのか。日本の経済大国としての地位に見合った国際貢献とはいかなる性格のものであるべきか。1990年代初頭からの日本の外交・防衛政策をめぐる議論は、日米安保体制を絶対視する主張と平和憲法の下での国連中心主義の提唱という従来からの保革対立の次元を超えた、新しい議論の枠組みを必要とするものであった。



そのなかでは国際機関等への積極的な人材の登用や、復興・輸送・選挙監視などさまざまな形でのPKO派遣などが、新しい国際貢献のあり方として模索されることになった。

1990年代の政治改革論議を推し進めた一つの推進力は、こうした国際貢献を可能にする新しい国家像の形成を目指そうとする動きであったと考えることができる。つまり小沢一郎の主張などに典型的に示されたように、「55年体制」の下で形成された外交政策の対立軸を、政界再編によって一度根本的に転換させ、一国平和主義とも呼ばれた外交政策を転換し、対米協調だけにとらわれない国際貢献を通して、これまで等閑視されてきた日本の国家像を改めて作り上げようとする主張である。しかし、1990年代の自民党支配体制崩壊以後の混迷した政治状況は、PKO活動などへの積極的な参加による国際貢献よりも、世界大での米軍再編の動きのなかで日米間での軍事的提携関係を強め、1980年代のシーレーン防衛など日本の防衛協力範囲の実質的な拡大の試みを受けて、湾岸危機以降の紛争地域への自衛隊の海外派兵の本格的な展開など、日米安保体制を再定義し、その内実を全面的に改定していく方向に大きく舵を切っていくことになる。

## 2 日米安保体制の変容と防衛政策の転換

1990年代初頭の冷戦の崩壊期に、米国内では湾岸戦争時の日本の対応などを例に、日本は冷戦構造の利益のみを享受し負担をほとんど負ってこなかったとする日本叩きの言説（いわゆる「安保タダ乗り」論）が活発になった。さらに米政府の一部では日本の政権交代を契機とする対米関係の見直しを受けて、日米関係はこれまでの安定性を失いつつあるとして「日米同盟の漂流」といった言葉さえささやかれるようになった。

1993年の政界再編によって自民党支配体制が崩れ、新しく成立した細川連立政権は、防衛問題懇談会を設置し、自民党政権下での対米協調路線に一定

の修正を施し、多角的な安全保障協力体制の樹立などを掲げた新しい防衛政策を打ち出していくことになる。この懇談会で示された新しい防衛政策の指針（「日本の安全保障と防衛力のあり方－21世紀へ向けての展望－」通称「樋口レポート」）は、冷戦終結という国際情勢の変化を受けて、世界が二極対立の構造ではなくなったことに柔軟に対応し、新しい多国間の安全保障の構築こそが必要であるとの基本の方針に立つものであった。ただし、こうした新しい防衛政策指針において、多角的な安全保障の考え方が示されながらも、その枠組みの中心にはこれまでと同様日米安保体制が置かれることが想定され、外交・防衛当局は従来の日米協調路線に何ら変化はないことを強調しようとしていた。

しかし、すでに述べたように、冷戦終結以後米政府が構築しようとしていた新しい世界戦略では、米軍の単独行動は国連等の力によって束縛されることがあってはならず、同盟国とされる日本が独自に多角的な安全保障の枠組みを設定するようなことは安易に容認できるものではなかった。さらに日米構造協議を承けた日米包括経済協議においても、日米間の協議は不調に終わり、細川・クリントンの首脳会談も事実上決裂したことを受けて、米政府内ではさまざまな回路を通じて「日米同盟の漂流」を是正し、新しい日米関係の構築を試みが表面化してくることになる。また1993年の北朝鮮の核開発宣言に端を発するいわゆる朝鮮半島危機をうけて、朝鮮半島周辺における軍事力行使の可能性も視野に入れ、米政府では東アジア地域における防衛政策の大きな転換が模索されていく。

政権交代以後の日本の防衛政策の転換などを憂慮した米政府では、ジョセフ・ナイ国防次官補らが中心となって、日米安保体制の存在を合理化する「ナイ・イニシアティブ」と呼ばれる構想をつくりあげることになる。この時期に米政府内で構想された新しい日米関係とは、冷戦崩壊後も東アジアにおいては、朝鮮半島危機を契機として事実上北朝鮮を仮想敵国とし、中国の台頭

を警戒する意味からも、日米安保の重要性はけっして低下していないとして、日米安保体制を堅持するとともに、在韓米軍の削減など極東における米軍の負担を軽減する意味からも、国際貢献という形での米軍支援を骨子とする一層の軍事的貢献を日本に求めるものであった。

こうした米政府内の構想が骨子となって、非自民連立政権が崩れ、再び自民党が社会党と組んで政権に復帰した後の1995年村山政権期には、日米同盟関係こそが日本の周辺地域における平和と安定、日本の安全保障にとっての要であると規定する、約20年ぶりの改訂となった新「防衛大綱」の策定につながっていく。さらに橋本政権期の1996年には、東京での橋本首相・クリントン大統領の日米首脳会談によって合意された「日米安全保障共同宣言－21世紀に向けての同盟」が出されるに至る。この「日米安全保障共同宣言」は、日米関係が歴史上もっとも成功している二国間関係であることを宣言し、日米同盟がアジア太平洋地域における安定の基盤であることを強調し、日米安保条約に基づく在日米軍の存在など米国の抑止力が、引き続き日本の安全保障の枢要な拠り所であることを謳う内容となっている。

1996年の「日米安全保障共同宣言」は、冷戦崩壊以後日米間で議論されてきた日米安保体制の再合理化作業の一応の結論に相当するものであったと考えることができる。その結論とは、第一に、これまでさまざまな形で模索されることのあった自主防衛路線をとることを日本側は断念し、つねに米軍との協力関係のなかで自衛隊の作戦等を構想する状況に置かれることが確定したこと。第二に、日本周辺地域における安全保障環境の構築に役割を果たすという形で、具体的には朝鮮半島情勢などに日本が積極的に関与することが求められること。第三に、地球的規模での協力という表現で、国連平和維持活動だけでなく、将来の紛争地域への本格的な自衛隊の海外派兵への準備を日本が進めることが求められることである。

さらにこの宣言では、すでにふれた「日米防衛協力のための指針」の見直

しに着手することも明記された。そして1997年に承認された新しい「日米防衛協力のための指針」いわゆる新ガイドラインズは、日米防衛協力の範囲を日本周辺だけでなく、日米安保条約に規定される「極東における国際の平和及び安全」に関する事項にまで拡大することを意図し、平素から行う協力、対日攻撃に際しての対処に加えて、周辺事態での対応の三点を規定する内容で、とくに「周辺事態」における「周辺」概念は地理的なものではなく、事態の性質に着目したものであるとして、日本の平和と安全に重要な影響を与える事態を指すものと定義している点が注目に値する。これを受け、小渕政権下の1999年には周辺事態関連法が成立し、補給・輸送・救護など広範囲にわたる米軍の活動に対する日本の支援が決定されることになった。

1990年代のこうした一連の日米防衛協力体制の見直しは、「日米同盟」という枠組みのなかで、事実上米政府が主導しようとしている新しい世界戦略の枠組みに、日本が半ば強引に組み込まれ、日本の利害とは直接合致しない問題領域に関して、米政府の方針に日本側が異議を唱えることができない状況を招いているという評価がなしうるのであろう。たとえばイラク戦争やアフガニスタンへの米軍の出動の是非が日本で論じられることがきわめて少ないのは、国際情勢の報道を軽視するマス・メディアのあり方の問題だけでなく、やはりこの「日米同盟」という桎梏の存在を抜きにしては考えられない。現状では事実上米軍の活動を支援することが広義の国際貢献であるとする考え方が、日本外交の中心的な考え方であると認識されている。

こうした日米協調関係の変質を象徴するものが、小泉政権下の2005年に日米安全保障協議委員会（両国の外務・防衛大臣らで構成）で作成された「日米同盟—未来のための変革と再編」である。この文書では、第一に、日米安保条約第6条で「極東」における平和及び安全の維持に寄与するためとなっている日米の防衛協力の範囲を、「世界における課題に効果的に対処するうえで重要な役割を果たす」として、いっきに「世界」全体に拡大しているこ

と。第二に、1960年の安保条約改定に当たって日本側がとくに拘って規定に盛り込んだ「国連憲章に定めるところに従い」「国連の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎む」といった表現はまったく姿を消し、代わりに「共通の戦略目標についての理解」「地域及び世界における共通の戦略目的の達成」といった表現が頻出することになっていること。第三に、日本は「米軍の活動に対して、事態の進展に応じて切れ目のない支援を提供するための適切な措置をとる」とされていること、などの点で明らかに1960年に改訂され、そのまま現在に至っている日米安保条約の拠って立つ基盤とは異なる地点に立つものであるといえる。

これまで述べてきたように、この文書には事実上日米安保条約の全面的改定に匹敵する内容が含まれているが、これまで日本では大きな話題となることがなかった。このことは、現段階での日米関係がもはや新しい条約改正の交渉すら必要としないほど、米政府に対する日本外交の従属性が高まっていることを象徴的に示すものであろう。たとえばこの文書で謳われる日米両国の「共通の戦略目標」とは何を指すのであろうか。これは事実上日本独自の世界戦略と呼べるものが不在のなかで、米政府の世界戦略に日本側が異を唱えずに歩調を合わせていく以外の何物でもないといわれても仕方ないと評価されうる。つまり日本側は米軍再編という米政府の世界戦略に事実上盲従して、それに協力する以外の手段を失うほどに、日米間の対等性が損なわれている状況が「日米同盟」とよばれる日米関係の今日的位相に他ならない。

こうした現在の「日米同盟」関係の特殊性を象徴的に示したのが、沖縄に展開する在日米軍の再編問題、とくに普天間基地の返還をめぐる議論の混迷である。1995年9月に発生した米兵による少女暴行事件をきっかけとして一気に高まった沖縄の反基地運動のなかで、当時の大田昌秀知事は基地用地の強制使用に関する代理署名を拒否すると発表し、沖縄の基地問題をめぐる日米間の緊張はにわかになら高まっていった。翌年初めに成立した橋本政権は、こ

の基地問題に直ちに取り組み、米駐日大使との協議で普天間基地をはじめとするいくつかの基地を返還することで合意を成立させ、さきに述べた日米安全保障共同宣言でも、沖縄の米軍基地負担の軽減に取り組む米側の決意が盛り込まれることになった。この日米政府間の合意は、このまま沖縄における反基地闘争の高まりが続けば、嘉手納基地など米軍の戦略上きわめて重要な基地の安定的使用が危うくなることを怖れた米側の譲歩によってようやく成立したものであった。

しかし、その後の在沖米軍基地返還をめぐる日米協議は、いくつかの基地返還に米側が付記した同等の機能が確保されることを条件としてという代替施設の問題をめぐる難航が続けていくことになる。とくに焦点となっている普天間基地返還に関しては、まだ米軍統治下にあったベトナム戦争時にいったんは計画されたものの結局米軍が断念した、辺野古への新基地建設案や海上ヘリポート設置案が協議されてきたが、日米政府間でたびたびの合意声明にもかかわらず、地元の反対運動が根強く建設に着手できないまま長い時間が過ぎることになった。

2009年の政権交代によって、将来の日米関係に関して「常時駐留なき日米安保」の実現を唱えていた鳩山由紀夫が政権に就くと、鳩山政権は民主党の選挙時の公約でもあった沖縄の基地負担の軽減をはかろうとする。しかし、政権内には普天間基地機能の移転に関して複数の考え方が並存し、外務・防衛両大臣がそれぞれ首相の意図とは異なる解決策を志向するなど政府・与党内部の合意形成にも成功しなかった。こうした状況のなかでこれまで述べてきたような日米関係の枠組みでは、米軍が日本政府の政治的な成果達成のために協力する状況にはなく、結局普天間基地問題で迷走した責任をとって鳩山政権自体が退陣に追い込まれる事態を招くことになった。米政府側にとっては外交政策上ほとんど重要性を持たない普天間基地返還という課題が、日本では首相の進退問題にまで発展する重要課題になったことは、日米の対等

性が大きく損なわれている日米安保体制の矛盾がいかに沖縄に集約的にあらわれているか、また現在の日本政治にとってその解決がいかに困難な問題であるかを象徴的に示すものであった。

普天間基地問題に典型的に示されているように、本来返還の責任を負い、基地跡地の原状回復などさまざまな義務を負うのは米側であるが、現実には沖縄駐留部隊のグアムへの移転費用の一部も日本側が負担するなど、日本側が米側の要求を受け入れるばかりで、日米地位協定の改定など日本側の要求はことごとく拒絶されている。<sup>5)</sup>米軍としては、日本側のいわゆる「思いやり予算」によって駐留経費も安くつき、さまざまな作戦・訓練行動の自由を享受している現在の状況は、きわめて好都合な基地所在地としての沖縄を再確認することに他ならず、段階的に削減を行ってきた在韓米軍などとは根本的な違いがあるといえるだろう。現在の日本政府にとっては、在日米軍の削減は歓迎すべきことではなく、むしろ米政府の日本軽視の兆候として警戒すべき事態と認識されているかもしれない。

鳩山元首相は、基地移設問題で挫折した折に、沖縄に存在する米軍基地の抑止力の意義を過小評価していたと述べているが、米軍とくに在沖米軍の中心である海兵隊は必ずしも沖縄に執着しているわけではなく、条件さえ整えば日本国内あるいはグアムやハワイに移転先を持つことをまったく否定していない。<sup>6)</sup>国内に沖縄以外に新たに米軍基地を受け入れる地域がないと考えるのは、もっぱら政治的な観点であって、軍事上または地政学的な条件に基づくものではない。<sup>7)</sup>現在の状況は、米軍専用基地は極力沖縄だけに封じ込めておきたいという日本政府の意図が如実に反映しているといわれても仕方がないのではないだろうか。

政権交代は、一般的にはその国における外国軍の基地撤去の大きなきっかけになる出来事である。しかし、現在の日本では、たとえばフィリピンのように政府だけでなく議会でも基地撤去の決議がなされ、国民全体の取り組み

として反基地の動きが起り、結果的に米軍専用基地が全部返還されたような事態が生まれる状況にはまったくなく、沖縄の基地負担軽減を掲げた新政権に対しても、国民の多数は冷たい視線しかもっていなかったと言いうるであろう。沖縄の基地問題解決への道筋が容易には見えない大きな理由の一つとして、国民のこうした意識の存在があることは、けっして無視できない問題と思われる。そして相変わらず沖縄など一部の地域に基地の負担を押し付け、その代償として地域振興という名の補助金を散布することで、何とか日米安保体制の抱える矛盾の顕在化を糊塗しようとする手法が、政権の交代にもかかわらず繰り返されている。

さらに2012年の政権交代によって再び自民党の安倍政権が発足すると、2006年からの第1次安倍政権の下でまとめられた「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」で示された、集団的自衛権行使を可能にする政府解釈の変更等が再び議論として取り上げられることになった。従来からの政府の憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を可能にしようとするこうした安倍政権の動きは、自民党が野党時代に提示した憲法改正草案を基にした憲法改正そのものが、容易には政治日程に上ってこない状況のなかで、集団的自衛権の行使をめぐる議論を先行させることで、米軍が要請する自衛隊の海外派兵への道を押し進め、日米同盟関係をより強固なものにしていこうとする狙いに基づくものであろう。

しかし、この集団的自衛権の行使を目指すという日本政府の方針は、2013年2月の安倍首相訪米時の日米首脳会談でもオバマ政権側にとくに歓迎もされず、両国首脳そろっての会見も米側から拒否されるなど、米政府は日本側から示した集団的自衛権行使の可能性にはほとんど関心を示さなかった。むしろ米側は冷え込んだ日中関係や、感情的ともいえる対立関係にある日韓関係の改善をこそ日本側に期待しているのが現状である。安倍政権は、尖閣諸島問題や北朝鮮の核開発等の問題を契機に日本周辺の緊張状態が高まってお



り、この状態に対峙するためには、さらなる日米同盟の強化こそが必要であると主張しているが、米側は日米間には現在とくに大きな問題はなく、改めて日米同盟関係の強化を謳う必要はまったくないという突き放した見方に終始している。つまり日本側だけがさらなる日米提携関係の強化こそが喫緊の課題であるという一方的な立場に立っている。

懸念されているような、尖閣諸島等での偶発的な武力衝突を含む紛争などが発生したとしても、それへの対応は個別的自衛権の範囲内のことであり、外交・防衛当局も当然に認めているように、現在の法的な枠内で自衛隊等の活動は十分に行いうる。また一部で主張されている、集団的自衛権の行使に基づく米軍の支援が日本有事の際の米軍の防衛協力を引き出す担保になりうるという論拠は、日米安保条約の規定に反している（第5条に規定している米国の防衛協力には何ら条件を付していない）。つまり他国の領土問題には介入しないという米政府の基本方針のなかで、集団的自衛権の行使による自衛隊の米軍への協力というカードを切ることによって、たとえば中国脅威論に備えるという発想は、そもそもその存立の基盤が存在しないと考えるほかない。<sup>8)</sup>

ここで述べてきた、安倍政権が目指している集団的自衛権の行使に関する政府解釈の変更を目指す動きと、日本を取り巻く国際情勢との乖離にも示されているように、現時点で真っ先に考慮しなければならないのは、冷戦構造崩壊以後の地域秩序構築に、新しい外交デザインでいかにとりくむかということである。日米安保体制依存という従来からの発想だけでは、これからの地域秩序の構築には到底成功し得ないことをまず認識することが求められている。日本が「日米同盟」という桎梏から抜け出して、真の外交・防衛政策の自主性を回復するためには、まず冷戦崩壊以後の地域秩序とくに東アジア地域の安全保障を取りまく情勢にいかなる転換が進行しているかを正確に把握し、そこで何が求められているかを直視することが必要であろう。

### 3 冷戦構造崩壊以後の地域秩序形成

これまで述べてきたように、対米協調路線が日本外交の基軸であることが今後も変わらないとしても、日米安保体制に起因する日本の従属性、とくに沖縄に駐在する米軍基地をめぐる深刻な事態を、できるだけ早急に改善する責任を日本政府は持っているといえるだろう。また国際貢献をはじめ国際社会における日本の役割をどのようなものとしていくかに関する議論も、今後の日米関係の見直しのなかで進められていく必要がある。これからの東アジアを中心とする地域秩序形成の核になるのは、日中関係を含む多国間の協調関係であり、日米安保体制に依存するだけで日本の安全保障が確保されないのは言うまでもないことである。とくに経済協力に留まらない相互の信頼関係を日中間でいかに作り上げていくかは、日本外交にとってきわめて重要な課題である。

すでに日米安保体制の変貌に関する部分で述べたように、安保条約の実質的改定に相当する文書である「日米同盟—未来のための変革と再編」における日米間の「共通の戦略目標」と称するものが、もし日中関係など対アジア諸国との関係を含む日本外交の基本方針を縛る内容のものであるとすれば、日本にとってはきわめて憂慮すべき事態である。日米安保体制に安住することで、外交の自律性を失い、いつの間にか1972年のニクソン訪中が与えたような衝撃にふたたび日本外交が見舞われることも必ずしも杞憂とはいき切れない。米中関係は日米関係以上の長い外交関係の歴史を持ち、さらにともに巨大な国内市場を抱えたつよい経済的相互関係の中にあることを等閑視してはならないであろう。

1990年代末からの国連安保理改革の問題において、ドイツなどとともに常任理事国入りを狙っていた日本の立場が必ずしも中国や近隣アジア諸国に理解されなかったのは、狭義の外交交渉や経済協力にとどまらない総合的な外交力の面で、現在の日本には多くの課題があることを示すものといえる。現

在の東アジア地域秩序は、冷戦構造崩壊以後の環境変化のなかで、各国が経済的関係を深めながら一方では経済的なヘゲモニーの確保をめぐって激しく争い、また北朝鮮の国際的孤立などに対してどのように対応するかといった複雑な課題を抱えながら、新しい枠組みを模索する途上にある。

こうした状況のなかで日本外交は、日米協調路線と国連における日本の立場を強調するという従来の対アジア外交の枠内にとどまるものでなく、日本がアジアの一員であるということの再定義と、中国やインドなどもはや発展途上国ではなく文字通りアジアの「大国」となった国々とのような関係を取り結ぶことが必要かを真剣に考慮する段階を迎えている。このことは現在の日本が、かなり大きな外交デザインの転換を要請されていることを意味するものといえる。

21世紀の東アジア地域秩序を構想するうえで、ヨーロッパにおけるEUのような地域共同体が近い将来において東アジア地域においても成立する可能性はどのくらいあるといえるであろうか。EUの原型であるEEC結成の大きな要因の一つが、これまでたびたび戦火を交えてきた独仏間の確執の解消と、戦争を事実上不可能とする経済的な相互依存関係の樹立にあったことを指摘するまでもなく、経済的な相互依存の度合いを強めている日本・韓国・中国などの間で広範な経済協力関係を樹立することのメリットは計り知れないものがある。とくに製造業においてはこれらの地域とASEAN諸国間の相互依存関係を抜きにしては、もはや日本の基幹産業は成り立たないほどその関係の緊密化は進んでいる。日本経済にとって最大の貿易相手国が米国から中国に代わり、今後この中国経済やASEAN諸国との結びつき強化の方向が不可逆的なものであることは間違いないであろう。これからの日本の外交政策のデザインにおいて、こうした相互依存関係の緊密化の視点は不可欠のものと考えられる。

しかし、こうした経済的な相互依存関係の拡大にもかかわらず、これらの

地域においてEUなどに類似した地域共同体的な枠組みを設定することはかなり困難な情勢にあることも事実である。たしかに日本、韓国、北朝鮮、中国、台湾などには文化的共通性と密接な経済貿易関係が存在するが、これらの国々（地域）はいずれも周辺の国々との強い政治的対抗関係のなかで国家の独立を形成・維持してきた歴史を持ち、地域統合にともなう主権国家の相対化は、国家や民族文化の喪失につながるという強い警戒感を容易には払拭し得ないであろう。とくに国内に多くの少数民族と経済格差を抱えている中国は、強力な中央集権体制の維持が政治的統合に欠かせないものとなっており、また韓国と北朝鮮は同じ民族でありながら、分断国家としての長い歩みのなかで、政治経済体制の違いからくる意識の相違は、民族統一をかつてのようには希求させない情勢を生み出しつつある。つまり東アジア地域には、グローバル化にともなう経済的相互依存性の高まりとは反対の政治的な求心力がたよく働く磁場がまだ強固に存在している。

したがって、東アジア地域あるいはこれらにロシアの環太平洋地域を加えた東北アジア地域においては、経済統合の推進よりもむしろ従来の冷戦構造とは異なる地域的安全保障の仕組みをどのようにして作り上げていくかが当面は大きな課題である。とくに朝鮮戦争の休戦状態が現在に至るまで続き、この地域における地政学的な台風の目になっている朝鮮半島の安定をいかに保っていくかは決定的に重要である。<sup>9)</sup>冷戦構造崩壊以後の東アジア地域の将来構想に関しては、狭義の安全保障の考え方にとらわれることなく、相互貿易の促進や経済協力だけでなく、人的交流やさまざまな紛争処理の解決方法などの多国間協議のなかで、相互の信頼関係をいかに作り上げていくかという点からまず取り組むことが必要であろう。そのなかではたとえば北朝鮮、韓国に中国・米国、そしてロシアと日本を加えた六か国協議の開催に示されたような、多国間協議に基づく地域安全保障の枠組みが今後一層大きな役割を果たすことが期待される。

こうした東アジア地域的情勢に対して、東南アジア地域はかなりその様相を異にしている。ベトナム戦争中の1967年に設立された ASEAN は、当初は米政府の意向を受けた、東南アジアにおける反共を掲げた政治的統合体としての性格をもつものであつたが、ベトナム戦争の終結後、この地域における冷戦構造が解体していくなかで性格を大きく変貌させている。1976年の第1回首脳会談と「ASEAN 協和宣言」によって始まった域内経済協力は、輸入代替型の工業化路線を目指すものであつたが、他の途上国と同様に挫折し、プラザ合意後の1987からは外資導入型の経済成長を目指す各国の動きを集団的に支援するものとなった。そして1992年の第4回首脳会談からは ASEAN 自由貿易地域（AFTA）の推進が大きな課題とされるなど、まず地域の経済成長促進を目指す役割を果たしてきた。

1980年代以降の冷戦構造の崩壊と中国経済における改革・開放路線への転換は、この地域の経済協力にさらなる進化をもたらす契機となった。1995年にはベトナムが加盟し、その後もインドシナ各国の加盟が相つぎ、ASEAN は東南アジアの全域を包摂し、経済統合も含めたゆるやかな地域共同体としての位置づけを強めていくことになる。そして2003年の第9回首脳会談における「第二 ASEAN 協和宣言」以降、ASEAN は、EU に倣った域内単一市場を形成し、安全保障（ASC）・経済共同体（AEC）・社会文化共同体（ASCC）からなる ASEAN 共同体（AC）の実現を目指した、新たな統合の段階に入ることを宣言することになる。

これまで述べてきたように、1980年代後半からの ASEAN 諸国の急速な経済成長は、それまでつよい経済的提携関係にあった日米などとの関係に依存せず、ASEAN 地域内の経済関係を強化する役割を果たし、また定期的な首脳間の交流は、経済協力だけにとどまらない地域共同体としての存在感を強く印象づけるものとなっている。現在 ASEAN 諸国内には政治的不安定要因と大きな経済格差があるが、2015年に予定されている ASEAN 経済共

同体（AEC）の実現を目指して、米中など大国の影響力を巧みにかわしながら ASEAN 独自の国際的地位の確保に懸命に努力している。<sup>10)</sup>

東アジアと東南アジアにおける地域統合をめぐるこうした状況の差異は、地域的共同体の枠組みが必ずしも画一化される必要はなく、地政学的な諸条件のなかでさまざまな可能性を見出すことの重要性を示していると考えることができる。プラザ合意以後の世界経済の構造変化のなかで、急速に経済成長した中国・韓国は、米国に代わってこの地域に対する影響力を伸ばそうとしていた日本とともに ASEAN 地域との関係強化をそれぞれ打ち出していったが（ASEAN+3 構想）、結果的には日本やオーストラリアがかねてから提唱していた「環太平洋経済協力構想」に基づいて、1989年に米国を含む APEC が設立されると、この APEC が事実上広範なアジア太平洋地域の首脳交流の場として機能することが定着していった。

これまで経済援助を梃子にさまざまな形で ASEAN との提携を深めていこうとしていた日本政府は、1997年のタイのバーツ暴落に端を発したアジア通貨危機に際して、AMF（アジア通貨基金）構想を打ち出して、通貨危機の波及をできるだけ食い止めようとする政策を打ち出した。しかし、この構想は事実上 IMF を主導している米政府が強硬に反対したことで結局日の目を見ず、経済危機に陥った国に対する影響力拡大という日本政府の意図は部分的にしか実現しなかった。また日本の対アジア外交においてこれまで大きな役割を担ってきた ODA も、日本の財政状況の悪化から年々削減を余儀なくされ、APEC での日本の存在感は、米中に比べてかなり希薄なものになってきているという印象は否めないものがある。

こうした状況に如実に示されているように、日本のアジア外交における大きな問題点は、日米安保体制堅持の方針が米政府の意向への過度の配慮を生み出し、さまざまな外交政策に自縛をかける傾向が見られることである。またバブル経済崩壊後の日本経済の低迷状況の中で、日本企業のアジア地域へ

の投資も当初予想されたほどには伸びていないのが現状である。21世紀がアジア・太平洋地域の世紀と呼ばれるなかで、日本が本当に主体的な地域秩序形成の担い手となるためには、いくつかの外交方針の転換が必要となるであろう。とくに「アジア共通通貨圏」構想など現在の枠組みとはかなり異なる、より広い経済共同体の樹立を目指した動きに関して、積極的なイニシアティブをとることができるかどうか、アジア外交の転換をはかる一つの試金石となるのではないかと考えられる。

20世紀末からのNIEsと呼ばれた諸国に始まり、東アジアから東南アジア全域に拡大した急速な経済成長は、EU諸国などに比べて国民国家が未成熟な状況下で、経済のグローバル化をうまく活用したところに特徴が見られる。つまり日本の高度経済成長を支えた国民の高い貯蓄率などの諸前提条件が存在しないなかでも高い成長率を上げることに成功した。しかし、このことは同時に投機性の高い短期資金を大量に呼び込むことでもあって、1997年以降のアジア通貨危機を引き起こしてしまうなど、その経済基盤に脆弱性を持つものであることも明らかとなった。さらに2008年の世界金融危機以後の構造変化は、米国の過剰消費等に支えられて発展してきたアジア地域の経済にとって、内需主導型の経済成長策など新しい産業構造の模索を要請するものとなっている。

これまで述べてきたような、域内に大きな経済格差とさまざまな産業構造の転換に関する課題を抱えながらも地域統合を進めようとしているASEANの事例は、これらの地域統合を考えていく際に、EUの事例などとはまったく異なる「統合」概念を想定することが必要であることを示唆するものといえる。膨大な条約や官僚組織に支えられ法的に整備された秩序ではなく、不安定のなかの秩序というアンバランスこそがアジア世界のダイナミズムを形成しているひとつの要素であって、そこでは従来の国際法の範疇などではとらえられない「民際的」交流の視点も重要である。<sup>11)</sup>たとえばASEAN地域

における中国の影響力の問題を考えていくためには、政府間の協議や交渉の問題だけでなく、華僑ネットワークなどの存在を抜きにすることは不可能である。また労働力の移動や国際結婚がさまざまな宗教文化のなかで今後ますますアジア全域において進展していくことも予想される。グローバル化のなかで日本企業も、今後ますます海外投資を拡大し、名実ともに多国籍化していく事態は避けられないだろう。

問題はこうした事態の進展のなかで、政治社会の統合にかかわるアイデンティティの形成をいかに進めていくかという点にある。場合によっては民際的交流の進展が新しい統合につながるのではなく、逆に外部と認識したものに對する強い排除の構造を生み出すことも懸念されるからである。EU 統合にともないヨーロッパ人意識の形成が進むとともに、排外主義を掲げた極右政党の台頭も見られる EU 諸国の事例を他山の石とすることが必要である。とくにこれまで「脱亜入欧」的な価値観をつよく持ち、東南アジア地域への経済進出のなかでも、従来からのアジア観に近年に至るまで大きな変化が見られなかった日本社会にとって、ここに示した民際的交流の進展はつよいストレスとなる可能性がある。

しかし、そうした異文化との接触を通してさまざまな価値観の共存に耐える社会秩序を構築していくことが、すでに述べた総合的な外交力の観点からも重要になってくると考えられる。人的交流などを含めた多面的な相互信頼関係を周辺諸国との間でいかに蓄積していくかは今後見落とすことができない点である。かつて議論された総合的安全保障の考え方も再定義される余地があるといえる。<sup>12)</sup>これまでの日米安保体制に象徴される狭義の安全保障の考え方にとらわれることなく、諸外国とのゆるやかな相互依存関係のなかで安定を志向する開かれた国家像の形成に成功できるかどうか、これからの日本における外交政策デザインに関わる大きな課題といえるだろう。



## 注

- 1) 「湾岸戦争のトラウマ」とは、この戦争に際して日本が130億ドル（約1兆7000億円、のちに為替変動を理由として5億ドルを追加）を拠出したにもかかわらず、戦後にクウェート政府が米国を中心とする多国籍軍を構成した30か国に謝意を示す広告を掲載した際に、日本の名前が含まれていなかったことから強く意識されるようになったものである。ただしこうしたクウェート政府に対応に関しては、日本の拠出金のほとんどが米国に回り、クウェートの戦後復興にはごくわずかな金額しか使われなかったことが影響していることを見落としてはならないであろう。
- 2) 当時とくにブラザ合意以後、急速に進んだ円高のため、ドル換算ではこの時期日本の防衛費は他国に例を見ない高い伸び率を示しており、アジア諸国からは警戒の念が示される理由ともなった。
- 3) 佐藤首相はジョンソン米大統領との日米首脳会談で安全保障に対する天皇の「心配」まで披瀝して米政府に「核の傘」に関する確認を求めようとしている。（楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理主席秘書官の二〇〇〇日』中央公論社）。
- 4) たとえば知米派の経済学者であった都留重人は、「もしも日本の国土にたいする何らかの攻撃が冷戦下にあったとすれば、それは在日米軍にたいしてであったろう。言いかえれば、「核の傘」の存在が「核の傘」を必要とする事態を生みえた」と核抑止論の虚構性を指摘している。（都留重人『日米安保解消への道』岩波新書）
- 5) 米軍兵士が関与した犯罪・事件が起こるたびに問題になる日米地位協定の不平等性に関しては、同じく米軍基地を抱えた韓国などとの対比が問題となるが、イラク・ジブチなど自衛隊派遣先では、日本も相手国と同様の地位協定を結んでおり、根の深い問題であることがうかがわれる。
- 6) 沖縄米軍のグアム等への移転に関連して、実際に米側は2012年2月に山口県の岩国基地に海兵隊員を1500人移転する案を提示したが、日本側が拒絶した、という報道に関して。当時の野田首相は国会答弁で、日米間ではそのような移転の協議は行っていないと否定している。
- 7) 防衛問題の専門家として民間から野田内閣に入閣した森本敏防衛相も退任時の会見でこの趣旨を述べている。
- 8) 小泉政権期の2004年から麻生政権の2009年まで、安全保障・危機管理担当の内閣官房副長官補として官邸に入り、自衛隊のイラク派遣を統括するなど、この時期の防衛政策の実務を担った元防衛官僚の柳沢協二は、第1次安倍政権期に最初に打ち出され、第2次安倍政権で再び取り上げられている集団的自衛権の行使を可能にする政府の憲法解釈の変更への試みが、現実の国際情勢との間でますます大きな乖離を生む状況に立ち至っていることを指摘している。（柳沢協二・半田滋・屋良朝博『改憲と国防 混迷する安全保障のゆくえ』旬報社）

- 9) 約2000年間維持されてきた中華帝国の覇権に挑戦した日本が挫折した1945年以降、この地域における地域秩序は冷戦構造を経た後も依然として流動的なままである。国家戦略として中韓日のバランスとなることを提唱した韓国の金大中政権の例にもみられるように、今後も東アジアないしは東北アジアという地域概念そのものを含めて、さまざまな視点から新しい地域秩序構想が模索されることになるだろう。
- 10) たとえば一人当りの国民所得では日本と同等の水準にあるシンガポールがまだ発展途にある他の ASEAN 諸国との政治的結束を優先して OECD へ加盟しないなどの方針がそれらを説明している。
- 11) アジア世界の構造をとらえていくうえで、民族・宗教のモザイク構造のなかで成立している不安定のなかの秩序に着目することも必要である。とくに東・南シナ海や島嶼部においてはグローバル化が喧伝されるはるか以前から、政治的な国境を越えた海上交易を中心とする交流ネットワークが構築されてきたことや、日常的に現在の国境を越えた交易や通婚などが幅広く行われてきたメコン川流域地域の存在など、国民経済の観点だけではとらえられない視点から地域秩序をとらえ直すことが重要である。
- 12) この点に関しては、一連のシリア紛争に関して、ロシア政府が行ってきた巧妙な外交が改めて意識される。シリア政府軍の化学兵器使用に関して、2013年に米オバマ政権がフランスなどとともにアサド政権に対する空爆の意思を表明したのに対して、ロシア政府は、アラブ地域における重要な提携国のひとつシリアを守るために、ソ連時代からアラブ世界だけでなくイスラエルにも多様なネットワークを持ってきた利点を生かし、米国内にある議会を中心とした反対派の動きなどもうまく引き出して、結果的に米政府が主導した空爆を断念させ、化学兵器に関する国際的な調査の実施の線できりあえず事態を収拾させることに成功した。
- こうしたロシア外交の成果からうかがわれることは、イスラエルに対する米国のような、特定の国家に対する決定的な影響力は保持しなくとも、幅広い人的ネットワークを張り巡らすことで、総合的外交力を駆使し、一定の外交的成果を生み出すことが可能になる場合がしばしば見られることである。こうした点は、グローバル化にともなう人的交流・移動が不可避免的に進んでいくなかで、安全保障の面からも今後とみに重要性を増していくと考えられる。